

沖縄県におけるETC利用状況について

料金割引施策によりETC利用率が急増

- ・平成13年3月より運用開始されたETCは、利用率が伸び悩んでいましたが、通勤割引が開始された平成17年1月頃より利用率が急増し、約2.8倍となっています。
- ・現在ETCの利用率は、3月平均で5.0%で、4月の21日から27日間の平均では8.4%まで増加し、平日においては約10%の利用率となっています。
- ・ETC車載器のセットアップ台数も、平成17年4月が2,145台と昨年同月の15倍に増加。総セットアップ台数は、4月末現在、8,787台。
- ・全国におけるETCの普及・利用状況は、平成17年4月末現在、利用率が約40%、ETC車載器セットアップ台数が約670万台となっています。
- ・ETCの利用率は、全国では最下位ではありますが、最近の伸び率は1位であります。

平成17年5月19日

問い合わせ先：沖縄総合事務局開発建設部道路建設課

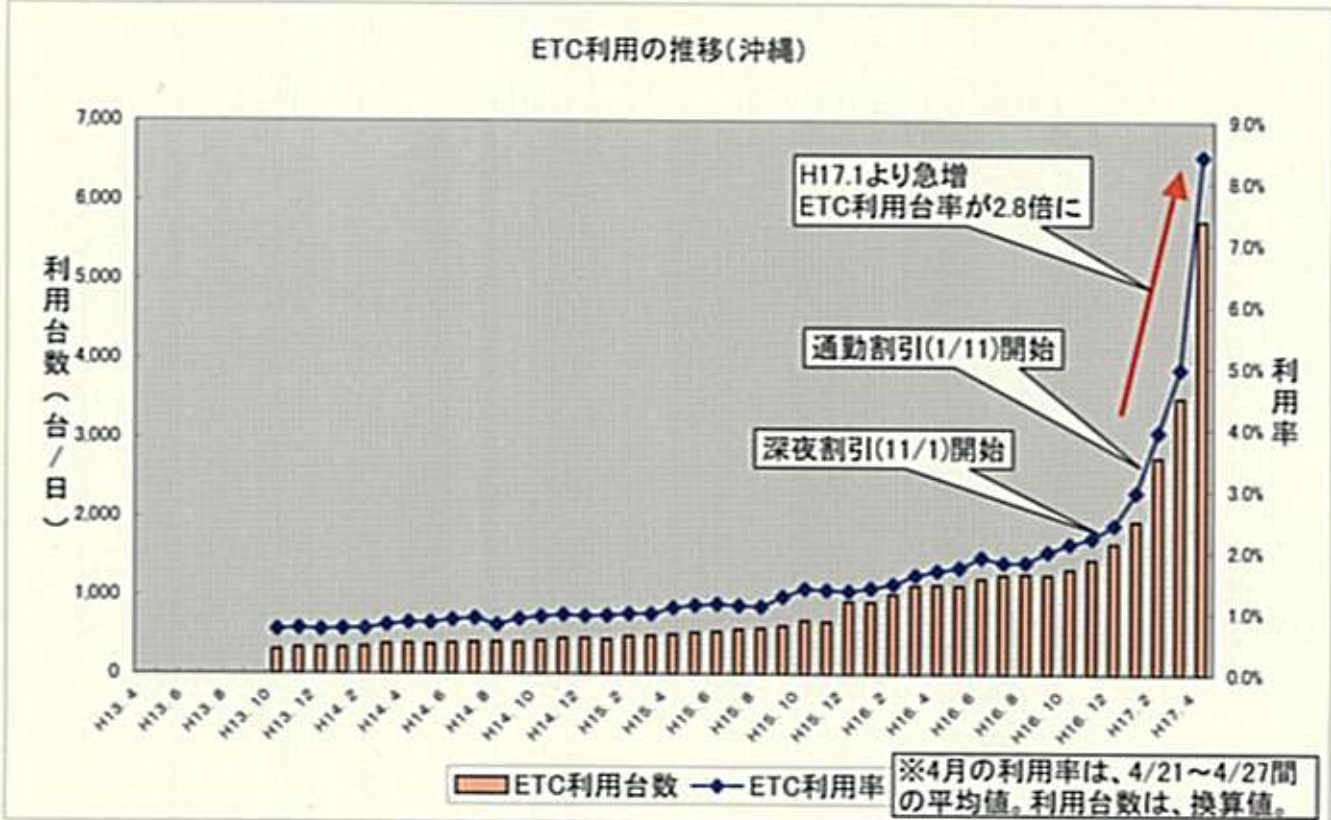
課長 たなか まもる 田中 衛

道路計画調整官 とうやまぜんこう 當山全浩

電話 098-866-0091 (直通)

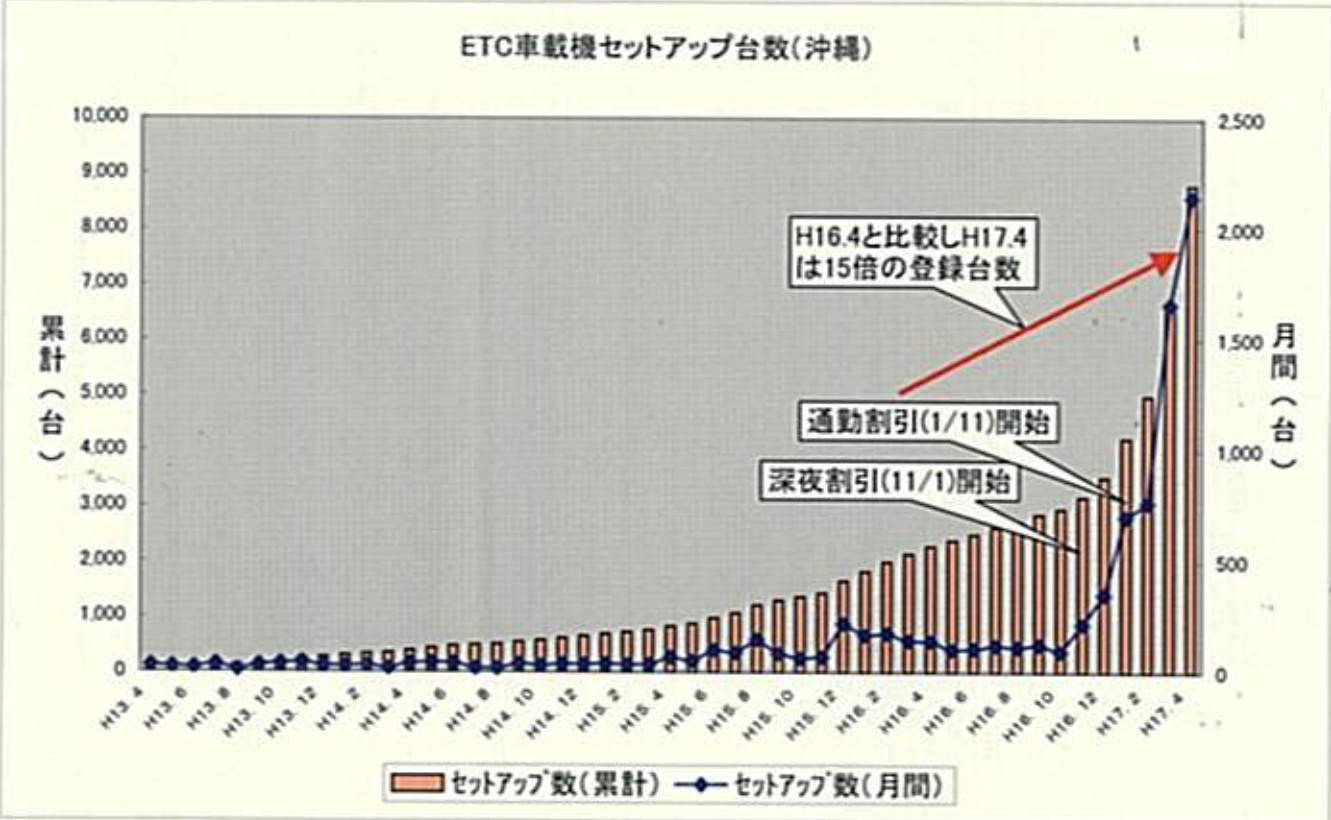
沖縄におけるETCの普及・利用台数

ETC利用の推移(沖縄)



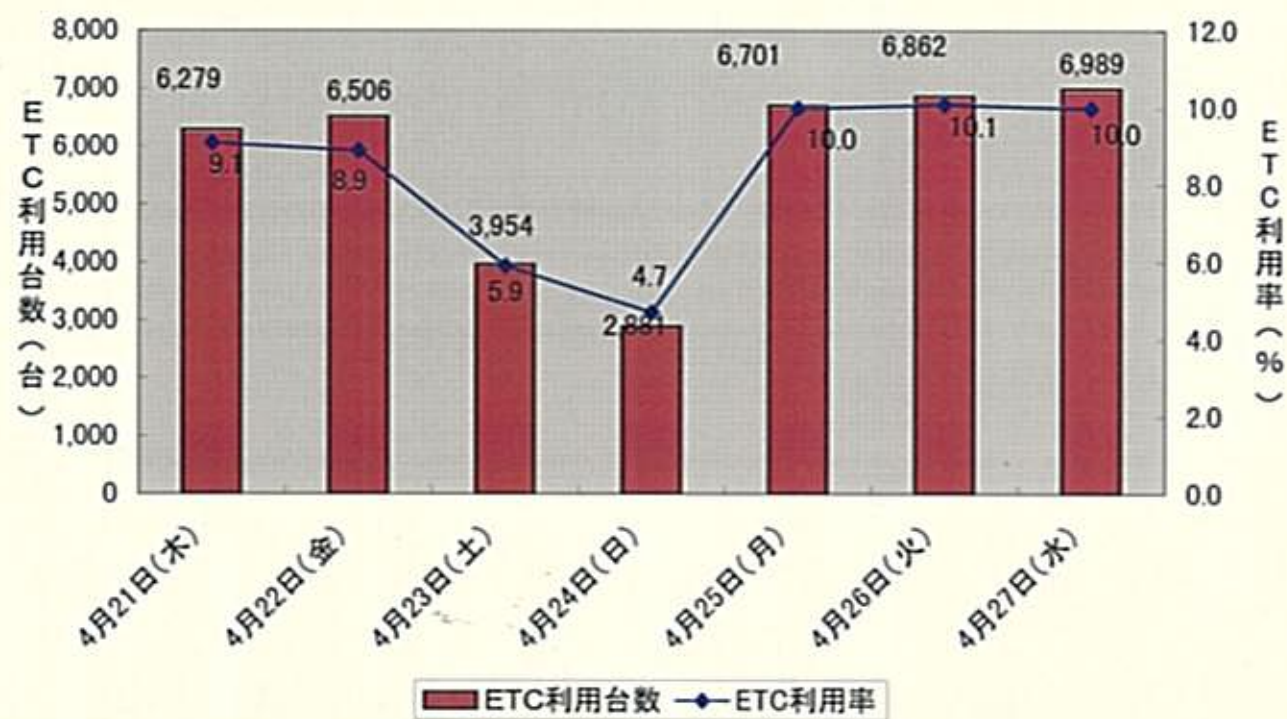
※4月の利用率は、4/21~4/27間の平均値。利用台数は、換算値。

ETC車載機セットアップ台数(沖縄)



セットアップ数(累計) ● セットアップ数(月間)

沖縄におけるETC利用の推移:速報(4月21日~4月27日)



3

ETCの普及・利用状況 (速報)

(平成17年4月28日現在)



ETC利用率(平成17年4月22日-4月28日平均)

	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本四連絡橋公団	全 国
ETC利用台数	約 2,197,600 台/日	約 534,300 台/日	約 277,900 台/日	約 39,900 台/日	約 3,049,700 台/日
(通行総台数)	約 5,514,400 台/日	約 1,176,000 台/日	約 872,100 台/日	約 88,900 台/日	約 7,651,400 台/日
ETC利用率(%)	39.9%	45.4%	31.9%	45.0%	39.9%

(平成17年4月30日現在)



ETCで、朝と夕方、沖縄自動車道が半額!!

日本道路公団では、高速道路をETCで走行する車両を対象に、新しい料金割引制度を順次スタートさせます。基本となる割引は、利用実績に応じた割引（2種類）と利用時間帯に応じた割引（3種類）※沖縄では2種類が利用可能。利用時間帯に応じた割引と利用実績に応じた割引を重複適用させることも可能です。新しく、より広く割引制度が適用されるETCで、高速道路はさらに使いやすくなります。

マイレージ割引制度

- 高速道路の利用実績に応じて割引します。
- ポイントの有効期間は、最大2年です。（ポイントの発生した年度の翌年度末まで有効）



制度実施：平成17年4月1日～

大口・多頻度割引制度

- 高速道路の利用実績に応じて割引します。
- 1台の月あたり利用額に応じた割引を原則とし、条件を満たした契約者には月間総利用額に応じた割引を付加します。



制度実施：平成17年4月1日～

通勤割引

- 朝夕の通勤時間帯（6～9時、17～20時）を5割引



実施：平成17年1月1日～

深夜割引

- 深夜時間帯（0～4時）を3割引



実施：平成16年11月1日～

※時間帯割引と時間割引は重複して適用されません。

利用実績に応じた割引

重複適用で実質割引率がUP!

時間帯割引

ETC普及キャンペーン マイレージ割引制度料金還元

- ★マイレージ割引制度登録者を対象に、4月以降5,000円還元（対象台数100万台、ただし4月中に申し込んだ方はもれなく5,000円還元）
- ★平成17年4月から民営化（平成17年10月予定）までの間、マイレージ割引のポイントが2倍。

割引料金リスト

許回		許回		許回		許回		許回		許回		許回		許回	
150	100	100	150	300	150	150	450	300	150	150	600	500	350	300	250
100	100	100	100	200	100	100	300	200	100	100	400	350	250	200	200
300	150	200	100	150	100	250	150	100	100	300	250	200	150	150	150
200	100	100	100	300	200	200	400	300	200	200	500	400	300	250	200
150	100	100	100	200	100	100	300	200	100	100	400	300	250	200	200
450	300	150	150	600	500	350	300	250	250	700	600	450	350	300	200
300	200	100	100	400	350	250	200	200	200	500	400	300	250	200	150
250	150	100	100	300	250	200	150	150	150	350	300	250	200	150	100
600	500	350	300	700	600	450	350	300	200	800	700	550	450	400	300
400	350	250	200	500	400	300	200	200	150	550	500	400	300	200	150
300	250	200	150	400	300	250	200	150	100	400	350	250	200	150	100
700	600	450	350	800	700	550	450	400	300	900	750	650	500	400	300
500	400	300	250	600	500	400	300	200	200	650	550	450	350	250	200
350	300	250	200	500	400	300	200	150	100	450	350	250	200	150	100
800	700	550	450	900	750	650	500	400	300	1,050	900	800	700	550	450
550	500	400	300	650	550	450	350	250	200	750	650	550	450	350	250
400	350	300	250	550	450	350	250	200	150	600	500	400	300	200	150
900	750	650	500	1,000	850	750	600	500	400	1,050	900	800	700	550	450
550	500	400	300	700	600	500	400	300	200	800	700	600	500	400	300
400	350	300	250	600	500	400	300	200	150	700	600	500	400	300	200
900	750	650	500	1,000	850	750	600	500	400	1,050	900	800	700	550	450
550	500	400	300	700	600	500	400	300	200	800	700	600	500	400	300
400	350	300	250	600	500	400	300	200	150	700	600	500	400	300	200
900	750	650	500	1,000	850	750	600	500	400	1,050	900	800	700	550	450
550	500	400	300	700	600	500	400	300	200	800	700	600	500	400	300
400	350	300	250	600	500	400	300	200	150	700	600	500	400	300	200
900	750	650	500	1,000	850	750	600	500	400	1,050	900	800	700	550	450
550	500	400	300	700	600	500	400	300	200	800	700	600	500	400	300
400	350	300	250	600	500	400	300	200	150	700	600	500	400	300	200

車種：普通車
上段：通常料金
中段：深夜割引料金
下段：通勤割引料金
※南風原道路は時間帯割引の対象外となります。
(通行料金：普通車100円)
平成17年1月11日現在

通勤割引を利用すると……

支払例	片道	1ヶ月(20日)往復
ETC	500円	20,000円
現金	1000円	40,000円
差額	500円	20,000円

※50円単位で端数処理します（計算結果を24捨25入）
※回数券は平成17年3月31日をもって販売停止、平成17年8月31日をもって利用停止

問合せ先
日本道路公団沖縄管理事務所
☎098-876-8950
月～金（祝日を除く）9：00～17：00
ハイウェイ・ガイド福岡
☎092-762-0333
月～金（祝日を除く）9：00～19：00
ETC総合情報ポータルサイト
<http://www.go-etc.jp>

ETC通勤割引

平成17年1月11日(火)から開始



どんな走行に
適用されるの？

以下の条件をすべて
満たすとご利用が割引の
対象となります。

1. ETCが整備されている入口料金所をETC無線通信により走行
2. **午前6時～午前9時**の間または**午後5時～午後8時**の間に入口料金所または出口料金所を通過
3. 総走行距離 **100km以内**

※東京・大阪近郊の大都市近郊区間（詳しくは裏面をお読みください）は割引対象外となります。
 ※一般有料道路や首都高速道路、阪神高速道路など高速自動車国道以外の有料道路は割引対象外となります。
 ※通勤割引は、朝（午前6時～午前9時）夕（午後5時～午後8時）の各割引時間帯の中で1回に限り適用されます。
 ※その他割引をご利用いただくにあたってのご注意など、チラシ裏面も必ずお読みください。

割引対象走行と対象外走行の例



今後も新たなETC割引を順次導入してまいります

●平成17年4月1日開始 **マイレージ割引、大口・多頻度割引**



★通勤割引の対象外となる道路

一般有料道路、本州四国連絡橋公園が管理する道路、都市高速道路（首都高速道路や阪神高速道路など）、地方道路公社の管理する道路など、高速自動車国道以外の道路は割引対象外となります。

★高速自動車国道であっても以下に掲げる東京・大阪近郊の大都市近郊区間は割引の対象外となります。

東北自動車道（川口～加須）、常磐自動車道（三郷～谷田部）、東関東自動車道（鴻巣市川～成田）、新空港自動車道（成田～新空港）、関越自動車道（群馬～東松山）、東名高速道路（東京～厚木）、東京外環自動車道（大泉～三郷）、中央自動車道（高井戸～八王子）、名神高速道路（大津～西宮）、中国自動車道（中国刈田～西宮北）、近畿自動車道（吹田～松原）、阪和自動車道（松原～岸和田和泉）、西名阪自動車道（天理～松原）

★入口にETCが整備されていない料金所からご利用される場合には、割引対象外となります。

但し、道東道（十勝清水～本別・足寄）は割引対象となります。

★大都市近郊区間や高速道路と一体的に料金をいただく一般有料道路等の割引対象外となる区間も含めて総利用距離が100kmを超える場合には、割引対象外となります。

★通勤割引は、朝（午前6時～午前9時）夕（午後5時～午後8時）の各割引時間帯の中で1回に限り適用されます。同じ時間帯内に2度以上割引適用条件を満たす走行をされた場合には、最初の1回の走行に対して通勤割引が適用されます。

★障害者割引と通勤割引は重複して適用されません。

★前払割引、別納割引と通勤割引は併用できません。

通勤割引、早朝夜間割引、深夜割引のうち複数の割引適用条件を満たす走行をした場合には、割引率が最も高くなる割引が適用されます。

★割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数処理を行います。

割引をご利用いただく際のご注意（よくお読みください）

①割引料金への交換は後日行いますので、出口料金所で有人車線をご利用いただいた際にお渡しする利用証明書やETC利用照会サービスで発行する利用証明書には割引後の料金が反映されません。クレジット・別納の請求時に割引料金を請求いたします。（ETC前払割引をご利用のお客様は、WEB上の利用明細において備考欄に「確認中」と表示されている際には通常料金が表示されますが、約2週間ほどで割引後料金に表示が変わります。割引後料金を表示する際に備考欄が「確定」になります。）

②通勤割引の対象となる高速道路のうち、利用距離に関係なく一律の料金をいただく区間（≡）では、料金をお支払いいただく料金所の通過時刻で割引の適用を判断いたします。

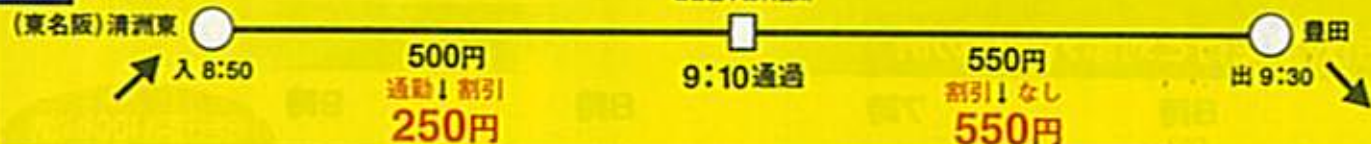
≡道央道・札幌道（札幌西～札幌南）、東名阪（名古屋・高針～名古屋西）

また、利用距離に関係なく一律の料金をいただく区間と利用距離に応じて料金をいただく区間を連続してご利用される場合には、下記のとおり、それぞれの道路における料金所通過時刻に基づいて割引の適用を判断いたします。

例

(普通車料金)

名古屋本線料金所



③通行止めのため、通行止め乗継証明書による乗継をされた場合や、ETCシステムのトラブル等により入口料金所でETCをご利用いただけなかった場合には、出口料金所の係員へお申し出ください。確認のうえ、後日割引料金を適用いたします。

なお、平成16年11月1日から通行止めに伴う乗継の料金調整は、ETCでご利用いただいても適用されるようになりました。その場合は、料金所での乗継証明書の受取・提出は必要ありません。また、料金は①と同じ取扱になります。（ただし、本四公団が実施する乗継調整は、ETCでご利用された場合は適用されませんので、従来どおり料金所で乗継証明書の受取・提出をお願いします。）

④神戸淡路湾門自動車道もしくは瀬戸中央自動車道から高速道路に流入される場合には、神戸西・鳴門・早島・坂出の各本線料金所の通過時刻で入口時刻の確認を行います。また、この場合は各本線料金所から出口ICまでの距離をもって総利用距離の確認を行います。

⑤本線料金所が設置されているインターチェンジでは、本線料金所の通過時刻を入口料金所（もしくは出口料金所）の通過時刻として取扱います。

★ETC通勤割引についてのお問合せ先

ハイウェイ・ガイド仙台 ☎022-215-0333
 ハイウェイ・ガイド東京 ☎03-3506-0333
 ハイウェイ・ガイド大阪 ☎06-6344-0333
 ハイウェイ・ガイド福岡 ☎092-762-0333
 北海道支社 ☎011-896-5605

ハイウェイ・ガイド新潟 ☎025-246-0333
 ハイウェイ・ガイド名古屋 ☎052-223-0333
 ハイウェイ・ガイド広島 ☎082-225-0333
 四国支社 ☎087-851-0333

★割引内容の詳細につきましてはJHホームページでご確認ください アドレス <http://www.jhnet.go.jp/>

ETC深夜割引

平成16年11月1日(月) 午前0時から開始

料金所をETCノンストップ走行して

午前0～午前4時の間に
高速道路を利用すると高速道路料金が

ETCなら
こんなにお得!
3割引!

(一般有料道路など割引対象とならない道路があります)

★次の条件をすべて満たす
ご利用が割引の対象となります。

- ① ETCが整備されている入口料金所をETC無線通信によりノンストップ走行
- ② 午前0時から午前4時までの間にJHの管理する高速道路を走行

(次のような走行が対象となります)

- 午前0時～午前4時の間にJH高速道路の入口料金所を通過する場合



- 午前0時～午前4時の間にJH高速道路の出口料金所を通過する場合



- 午前0時～午前4時をまたいでJH高速道路を走行する場合



※ 割引をご利用いただくにあたってのご注意など、チラシ裏面も必ずお読みください。

今後も新たなETC割引を順次導入してまいります

- 平成17年1月11日開始
通勤割引、早朝夜間割引

- 平成17年4月1日開始
マイレージ割引、大口・多頻度割引

★ETC深夜割引についてのお問合せ先

ハイウェイ・ガイド仙台 ☎022-215-0333
ハイウェイ・ガイド東京 ☎03-3506-0333
ハイウェイ・ガイド大阪 ☎06-6344-0333
ハイウェイ・ガイド福岡 ☎092-762-0333
北海道支社 ☎011-896-5211(代)

ハイウェイ・ガイド新潟 ☎025-246-0333
ハイウェイ・ガイド名古屋 ☎052-223-0333
ハイウェイ・ガイド広島 ☎082-225-0333

四国支社 ☎0878-23-2111(代)

★割引内容の詳細につきましてはJHホームページでご確認ください アドレス <http://www.jhnet.go.jp/>

★割引対象外道路

一般有料道路、本州四国連絡橋公団が管理する道路、都市高速道路（首都高速道路や阪神高速道路など）、地方道路公社の管理する道路など、高速自動車国道以外の道路は割引対象外となります。

★入口にETCが整備されていない料金所からご利用される場合には、割引対象となりません。

道東道（十勝清水～本別・足寄）及び中央道（稲城）を除く。

★障害者割引と深夜割引は重複して適用されません。

★深夜割引はETC前払割引、別納割引と併用できます。

★割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数処理を行います。

割引をご利用いただく際のご注意（よくお読みください）

- ①割引料金への料金変換は後日行いますので、利用証明書等には割引後の料金が反映されません。クレジット・別納の請求時に割引料金で請求いたします。（ETC前払割引をご利用のお客様は、WEB上の利用明細において備考欄に「確認中」と表示されている際には通常料金が表示されますが、約2週間ほどで割引後料金に表示が変わります。割引後料金を表示する際に備考欄が「確定」に変わります）
- ②利用距離に関係なく一律の料金をいただく高速道路（※）では、料金をお支払いいただく料金所の通過時刻で割引の適否を判断いたします。
また、利用距離に関係なく一律の料金をいただく高速道路と利用距離に応じて料金をいただく高速道路を連続してご利用される場合には、下記のとおり、それぞれの道路における料金所通過時刻に基づいて割引の適否を判断いたします。
※道央道・札幌道（札幌西～札幌南）、中央道（高井戸～八王子）、外環道（大泉～三郷）、東名阪（名古屋・高針～名古屋西）、西名阪道（天理～長原・松原）、近畿道（吹田～松原）、阪和道（松原～岸和田和泉）



- ③通行止めのため、通行止め乗継証明書による乗継をされた場合や、ETCシステムのトラブル等により入口料金所でETCをご利用いただけなかった場合には、下記のお問い合わせ窓口へお申し出ください。確認のうえ、後日割引料金を発行いたします。

なお、平成16年11月1日から通行止めに伴う乗継の料金調整は、ETCでご利用いただいても適用されるようになりました。その場合は、料金所での乗継証明書の受取・提出は必要ありません。また、料金は①と同じ取扱いになります。（ただし、本四公団が実施する乗継調整は、ETCでご利用された場合は適用されませんので、従来どおり料金所で乗継証明書の受取・提出をお願いします）

- ④神戸淡路鳴門自動車道もしくは瀬戸中央自動車道から高速道路に流入される場合には、神戸西・鳴門・早島・坂出の各本線料金所の通過時刻で入口時刻の確認を行います。
- ⑤本線料金所が設置されているインターチェンジでは、本線料金所の通過時刻を入口料金所（もしくは出口料金所）の通過時刻として取扱います。

★ETC深夜割引についてのお問合せ先

ハイウェイ・ガイド仙台 ☎022-215-0333

ハイウェイ・ガイド東京 ☎03-3506-0333

ハイウェイ・ガイド大阪 ☎06-6344-0333

ハイウェイ・ガイド福岡 ☎092-762-0333

北海道支社 ☎011-896-5211 (代)

ハイウェイ・ガイド新潟 ☎025-246-0333

ハイウェイ・ガイド名古屋 ☎052-223-0333

ハイウェイ・ガイド広島 ☎082-225-0333

四国支社 ☎0878-23-2111 (代)

★割引内容の詳細につきましてはJHホームページでご確認ください アドレス <http://www.jhnet.go.jp/>